

令和7年度
自己点検・評価報告書

令和8年1月30日

東京ITプログラミング&会計専門学校

目 次

専門課程の現況、目的及び特徴.....	1	4-1 教員の配置、募集、採用.....	23
基準 1 教育理念・目的・目標.....	3	4-2 教員の組織編制等.....	24
1-1 教育理念、目的及び目標の設定等.....	3	4-3 教員の資質の向上.....	25
基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果.....	5	基準 5 教育環境.....	28
2-1 教育課程の編成と授業科目.....	5	5-1 教育環境の整備.....	28
2-2 教育の実施.....	7	5-2 安全対策、防災組織.....	29
2-3 単位・卒業認定.....	9	基準 6 教育活動の基盤と改善・向上の取組.....	31
2-4 学修成果目標の達成状況.....	10	6-1 中期事業計画と財務基盤.....	31
基準 3 学生の受入れ、学生支援.....	13	6-2 学校運営.....	33
3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理.....	13	6-3 学校評価の実施と改善活動.....	34
3-2 多様な学生に対する修学支援.....	15	6-4 社会からの理解と情報の公表.....	37
3-3 学生生活に関する支援.....	17		
基準 4 教育実施組織・教員.....	23		

専門課程の現況、目的及び特徴

専門課程の現況

(1) 専門課程名：東京 I T プログラミング&会計専門学校 工業専門課程、ビジネス専門課程

(2) 所在地：東京都墨田区錦糸 1-2-1

専門課程の目的

<工業専門課程>

本校の工業専門課程は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、情報処理及びビジネスに関する正しい知識を身につけ、日本経済の発展に貢献出来る人材の育成を目的とする。(学則)

<ビジネス専門課程>

本校のビジネス専門課程は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、簿記、会計、情報処理及びビジネスに関する正しい知識を身につけ、日本経済の発展に貢献出来る人材の育成を目的とする。(学則)

専門課程の特徴

本学は、昭和 53 年に学校設置認可を受け、昭和 54 年に「東京会計専門学校」として開校以来、時代の要請に応じて校名・教育内容を刷新し、令和 3 年には「東京 IT プログラミング&会計専門学校」としてさらなる教育展開を図ってきた沿革を持つ。

教育基本法に則り、学校教育法に従い、人格の陶冶と商業実務に関する正しい知識を身につけ、日本経済の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。これを実現するためにカリキュラムの編成や新学科の検討などを行っている。理念・目的・育成人材像は、教職員・学生にも周知徹底しており、学外にも広く公表している。

本学の特色は、公認会計士試験、税理士試験、情報処理技術者試験などの国家試験や日本商工会議所簿記検定などの資格試験の合格者が出ていることと、民間企業就職率も高いことである。これは本学独自の教育システムである「ゼミ学習」によるところが非常に大きい。また、「学生から信頼され支持される学校づくり」を学園の基本目標とし、教職員一丸となって教育実践に取り組んでいる。

専門課程では、工業専門課程の IT ビジネス学科・情報処理科・情報メディア学科及びビジネス専門課程の会計学科・経理・情報研究学科などの学科を設置し、体系的で段階的なカリキュラムを編成している。職業実践専門課程の認定を受け、教育課程編成委員会には企業や業界関係者の意見を反映させながら、社会のニーズに適合する科目や実践活動を反復的に検討している。

学修成果としては、基本情報技術者試験や応用情報技術者試験、高度情報技術者試験などの IT 系資格や、公認会計士試験・税理士試験、日商簿記検定 1 級などの合格者を輩出して、実務に直結した専門知識・技能の修得が可能である。

教育支援体制においても、専任教員による授業指導に加えて、企業人事担当者等を招いた学内就職セミナーやキャリア教育を実施し、学生の進路実現を支えている。また学内には学生相談室や就職相談室を設け、日常的な学修支援・生活支援を行うとともに、学生の安全確保・退学防止に向けた体制も整備している（保護者への定期的な情報提供や担任によるフォロー等）。

本学の教育活動は単に知識・技能の提供にとどまらず、学生の主体性と実践力を育むことを重視して、教育理念・沿革・独自の教育実践が一体となった専門課程として、社会や産業界のニーズに応える実践的人材育成を進めている。

基準 1 教育理念・目的・目標

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。</p>	<p>本学は教育基本法に則り、学校教育法に従い、工業専門課程は、情報処理及びビジネスに関する正しい知識を身につけ、日本経済の発展に貢献出来る人材の育成を目的としている。また、ビジネス専門課程においては、簿記、会計、情報処理及びビジネスに関する正しい知識を身につけ、日本経済の発展に貢献出来る人材の育成を目的としている。</p> <p>これらの教育理念・目的・育成人材像は学則第1条に明確に定められており、学校運営及び教育活動の基本方針として位置付けている。</p> <p>育成人材像については、各学科が関連する業界の人材ニーズを踏まえ、国家試験や各種資格試験への対応力、並びに民間企業で活躍できる実務能力を備えた人材の育成を目標としている。理念・目的・育成人材像は教職員間で共有されるとともに、学生に対しても専門課程便覧や入学時ガイダンス等を通じて周知しており、ホームページ等により学外にも公表している。</p>	<p>本学では、開学以来「ゼミ学習」という独自の教育システムを導入し、学生同士の意見交換や共同作業を通じて専門知識の定着を図るとともに、積極性、協調性、表現力、コミュニケーション能力などの社会人基礎力の育成に取り組んでいる。その成果として、公認会計士試験、税理士試験、情報処理技術者試験、日本商工会議所簿記検定等において継続的に合格者を輩出し、民間企業への就職率も高い水準を維持している。</p> <p>一方で、社会や産業構造の変化に対応するため、育成人材像については今後も業界動向を踏まえた継続的な点検と見直しが求められる。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・学則 ・専門課程便覧 ・入学案内書 ・ホームページ（学校法人立志舎 専門課程の教育目標および3つのポリシー）</p>	<p>2</p>

自己点検・評価結果の概要

本学では、教育理念・目的・育成人材像を明確に定め、学校教育法に従い、学校運営及び教育活動を行っている。これらは教職員及び学生に周知され、学外にも公表されており、学校としての方向性は共有されている。また、「ゼミ学習」を中心とした教育実践により、資格取得実績や高い就職実績といった具体的な成果が表れており、理念に沿った人材育成が概ね達成できていると評価できる。

<今後の改善方策>

今後は、社会の変化や業界ニーズをより一層的確に反映させるため、理念・目的・育成人材像の点検と見直しを継続的に行い、教育内容のさらなる充実につなげていく。また、教職員間での共有を一層強化するとともに、学生や受験生に対しても分かりやすく発信することで、本学の教育方針への理解を深めていく。

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

2-1 教育課程の編成と授業科目

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>2-1-1 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配置した授業科目を配置していること。</p>	<p>本学では、学校の目的・目標及び育成人材像に基づき、教育課程編成・実施方針を策定した上で、学科ごとに教育課程を体系的に編成している。教育課程は、基礎から応用へと段階的に学修できるよう、系統性・段階性を重視した科目配置としており、専門知識・技能の修得と資格取得を目標としている。</p> <p>また、本学は職業実践専門課程として、年2回教育課程編成委員会を開催し、企業・業界関係者からの意見を踏まえて教育課程全体の点検・見直しを行っている。さらに、教職員を中心としたカリキュラム作成委員会において、具体的な授業科目の内容や配置について検討を行い、教育課程編成委員会で得られた意見を反映させている。これらの取組により、実務に即した体系的な教育課程の維持・改善を図っている。</p>	<p>教育課程編成・実施方針に基づく系統的・段階的な科目配置により、学生は計画的に専門性を高めることができ、資格試験の合格実績や安定した修了率といった成果につながっている。また、年2回開催される教育課程編成委員会及びカリキュラム作成委員会を通じて、業界の動向や人材ニーズを教育課程に反映できている点は、職業実践専門課程としての強みである。</p> <p>一方で、両委員会における検討結果の反映状況については、より体系的な整理と検証を行い、継続的な改善につなげていく必要がある。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>2-1-2 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。</p> <p>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】</p>	<p>本学では、外国人留学生に対し、日本国内での就職に必要となる日本社会の理解促進に資する授業科目を300時間以上開設している。就職活動に直結する科目に加え、就職後も必要不可欠なオフィスソフトの基本機能や操作方法を修得する科目を体系的に配置している。</p> <p>工業専門課程では、就職ゼミナールⅠ・Ⅱ、就職セミナー、ビジネスマナー、表計算演習、情報分析演習等を開設し、十分な学修時間を確保している。ビジネス専門課程においても、就職ゼミナールⅠ、ビジネスマナー、情報分析、会計実務、OA 講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ等を通じて、日本の職業観や職場文化への理解を深めている。</p> <p>さらに、これら以外の授業科目においても、対話を重視したゼミ学習を通じて日本人学生との日常的な交流を促進し、日本語能力やコミュニケーション能力の向上、相互理解の深化を図っている。</p>	<p>日本社会の理解促進に資する授業科目を300時間以上体系的に配置し、就職活動や職場で求められる知識・技能を段階的に修得できる点は高く評価できる。特に、就職関連科目やオフィスソフト演習を通じて、外国人留学生の実務適応力向上に成果が見られる。また、対話を重視したゼミ学習により、日本人学生との日常的な交流が促進され、日本語能力やコミュニケーション能力の向上にもつながっている。</p> <p>一方で、学修成果の把握方法をより明確化し、修得状況を可視化することで、教育内容のさらなる改善につなげていくことが望まれる。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・学則 ・専門課程便覧 ・シラバス ・企業等との連携に関する覚書等</p> <p>・教育課程編成会開催記録 ・カリキュラム作成委員会会議録</p>	2

2-2 教育の実施

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。</p>	<p>本学では、各授業科目の内容や到達目標に応じて、講義、演習、実習等の授業形態を適切に組み合わせた教育を実施している。専門知識の修得を目的とする科目では講義を中心とし、理解の定着を図るため演習を取り入れているほか、実務に直結する科目においては実習や実技を重視した授業を行っている。教材については、教科書や配付資料、演習問題等を適切に選定し、授業内容に応じて活用している。</p> <p>成績評価については、成績評価基準に基づき、定期試験、レポート、課題、出席状況等を総合的に評価している。評価方法及び基準はシラバスに明示し、学生に対して事前に周知した上で、公正かつ適切な成績評価を行っている。</p>	<p>講義と演習・実習を効果的に組み合わせた授業形態により、学生の理解度向上や実践力の育成が図られており、資格試験の合格実績や修了率の安定といった成果につながっている。また、教材や評価方法をシラバスで明確に示すことで、学生の主体的な学修を促している。</p> <p>一方で、教材の内容や評価方法については、社会や業界の変化を踏まえ、継続的な見直しと改善を行っていく必要がある。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。</p> <p>【注）職業実践専門課程】</p>	<p>本学では、職業実践専門課程として、教育目標の達成に必要な実践的能力の育成を目的に、企業等と連携した実習・演習等の授業を教育課程に位置付けている。これらの授業では、企業・業界関係者の協力のもと、実務に即した内容を取り入れ、学生が実践的な知識・技能を修得できるよう工夫している。</p> <p>企業等と連携した実習・演習等については、教育課程上、単位時間及び単位数を明確に設定しており、総授業時数に占める割合を具体的に定めている。これらの内容は教育課程表やシラバスに明示するとともに、教育課程編成委員会において妥当性の確認を行っている。</p>	<p>企業等と連携した実習・演習等を通じて、学生は実務に近い環境で学修する機会を得ており、職業理解の深化や実践力の向上といった成果が確認できている。また、企業・業界関係者の意見を反映した授業内容により、教育目標に沿った実践的教育が実現できている点は、職業実践専門課程としての大きな強みである。</p> <p>一方で、実習・演習等の内容や時間配分については、引き続き教育課程編成委員会等を通じて検証を行い、質の向上を図っていく必要がある。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・シラバス ・学則 ・専門課程便覧 ・企業等との連携に関する覚書等 ・ホームページ（実務教員の授業科目）</p>	2

2-3 単位・卒業認定

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>2-3-1 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。</p>	<p>本学では、学校の目的・目標及び育成人材像に基づき、学科・コースごとに卒業認定方針を定めている。卒業認定方針には、修得すべき専門知識・技能、職業能力に加え、資格・免許等の取得を含めた学修成果の到達目標を明示している。</p> <p>卒業認定にあたっては、所定の授業科目の履修及び単位修得状況、成績評価結果、出席状況等を総合的に確認し、卒業認定方針に基づき適切に判定している。これらの基準は学則や専門課程便覧等に明示し、学生に対して周知している。</p>	<p>卒業認定方針を学科・コースごとに明確に定め、それに基づいた厳格な卒業認定を行うことで、一定水準の職業能力を備えた人材を輩出できている。また、資格取得を重視した教育課程との連動により、資格試験の合格実績といった具体的な成果が確認できている。</p> <p>一方で、卒業認定方針については、社会や業界の変化を踏まえ、内容の点検と見直しを継続的に行っていく必要がある。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・シラバス ・学則 ・専門課程便覧 ・ホームページ（厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表について）</p>	<p>2</p>

2-4 学修成果目標の達成状況

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>2-4-1 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとの職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。</p>	<p>本学では、卒業認定方針に基づき、学科・コースごとに修得すべき職業能力及び資質能力について具体的な目標を設定している。これらの目標には、専門分野に関する知識・技術・技能の修得に加え、資格・免許等の取得を含めて位置付けており、教育課程及び各科目の到達目標と連動させている。</p> <p>資質能力の修得状況については、成績評価、資格試験の結果、演習・実習等における成果を通じて把握している。これらの結果は学科・コース単位で整理され、教職員間で共有することで、教育内容や指導方法の点検・改善に活用されている。</p>	<p>学科・コースごとに設定した目標に基づき教育を実施することで、資格試験の合格実績や一定水準の専門知識・技能の修得といった成果が確認できている。また、実習・演習等を通じて実践的な職業能力の育成が図られている点も評価できる。</p> <p>一方で、資質能力の達成状況については、より客観的な指標を用いた分析を充実させ、教育改善につなげていくことが今後の課題である。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
2-4-2 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	<p>本学では、学生一人ひとりが希望する進路を実現できるよう、学科・コースごとに進路に関する目標を設定している。進路目標には、専門分野への就職、関連資格を活かした就業、さらなる専門性を高める進学等を含めており、入学時ガイダンスや定期的な面談を通じて学生の希望を把握している。</p> <p>進路支援にあたっては、担任教員や就職担当部署が連携し、個別相談、就職ガイダンス、企業説明会等を実施している。また、資格取得支援や履歴書・面接指導を行い、学生が希望する進路を実現できるよう支援体制を整えている。</p>	<p>学生の希望進路に応じた個別支援により、高い就職率や希望分野への就職といった成果が確認できている。また、資格取得と就職支援を連動させた取組により、進路実現の実効性が高められている。</p> <p>一方で、進路希望の多様化に対応するため、企業情報の収集や支援内容の充実を図り、よりきめ細かな進路支援を行っていく必要がある。</p>

参照資料	小項目の評定
・入学案内書 ・専門課程便覧 ・過去3年間の資格取得成果に関する推移データ ・過去3年間の就職成果に関する推移データ	2

自己点検・評価結果の概要

本学では、学校の目的・目標及び育成人材像に基づき教育課程編成・実施方針を定め、体系的かつ段階的な教育課程を編成している。教育課程の編成にあたっては、教育課程編成委員会やカリキュラム作成委員会を通じて企業・業界関係者の意見を反映し、実務に即した教育内容の充実を図っている。教育の実施においては、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業形態と少人数制教育により、きめ細かな指導を行っている。学修成果については、卒業認定方針に基づき資格取得状況や進路実績等から把握・評価しており、基準2に係る取組は概ね適切に機能している。

<今後の改善方策>

今後は、社会や業界の変化を踏まえ、教育課程や教育内容の点検・見直しを継続するとともに、教職員間及び学生への情報共有と発信を一層強化していく。

基準3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/2)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>3-1-1 入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。</p>	<p>本学では、学校の目的・目標及び育成人材像に基づき、入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。入学選考にあたっては、選考基準及び方法を募集要項、入学案内書、ホームページ等に明示し、入学希望者に対して十分な情報提供を行っている。選考方法は、書類審査や面談等により、本学で学ぶ意欲や適性を総合的に評価するものとしている。選考及び合否判定は、複数の教職員により定められた基準に基づいて実施されており、公正性・透明性の確保に努めている。</p>	<p>入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）及び入学選考基準を明確に定め、募集要項や入学案内書、ホームページ等を通じて入学希望者に分かりやすく提示している点は評価できる。また、面談を重視した選考を行うことで、本学で学ぶ意欲や適性を適切に把握した入学選抜が実施されており、入学後の学修の定着や中途退学の抑制につながっている。</p> <p>一方で、受験者層や社会環境の変化に対応するため、選考方法や広報内容について定期的な検証を行い、より多様な志願者の確保に向けた改善を継続していくことが望まれる。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。</p> <p>【注）修学支援新制度機関要件の確認】</p> <p>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】</p>	<p>本学では、学科ごとに定めた入学定員に基づき、計画的かつ適正な学生の受入れを行っている。入学者数については、募集段階から定員管理を意識した広報・募集活動を行うとともに、入学選考においても定員を踏まえた合否判定を実施している。</p> <p>修学支援新制度の機関要件については、定員充足状況や学修成果、学生支援体制等を継続的に確認し、制度の趣旨に沿った運営に努めている。また、外国人留学生については、キャリア形成促進の観点から、学修状況や生活支援体制を踏まえた受入れを行い、定員管理と教育の質の確保の両立を図っている。</p>	<p>入学定員を踏まえた適正な学生受入れを行うことで、教育環境の維持と教職員によるきめ細かな指導体制が確保されており、学修成果や修了率の安定につながっている。また、修学支援新制度の機関要件を意識した定員管理や、外国人留学生に対する段階的な受入れにより、教育の質を担保した運営が実現できている。</p> <p>一方で、少子化や志願者動向の変化に対応するため、定員設定や募集方法については引き続き検証を行い、安定的な学生確保と教育の質向上の両立を図っていくことが望まれる。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・学則 ・入試規程、入試実施要項 ・募集要項 ・入学関係書類 ・ホームページ（修学支援新制度様式2号）</p>	<p>2</p>

3-2 多様な学生に対する修学支援

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。</p>	<p>本学では、学生一人ひとりの状況に応じた修学支援を行うため、担任を中心とした支援体制を構築している。障がいのある学生に対しては、本人との面談を通じて必要な配慮を把握し、授業方法や評価方法の工夫、学修環境の調整を行っている。海外からの留学生に対しては、学修面だけでなく生活習慣への適応を支援するため、個別相談や教職員によるフォロー体制を整えている。また、社会人経験者に対しては、これまでの経験を踏まえた学修支援や進路相談を行い、多様な背景を持つ学生が円滑に学修を進められるよう支援している。</p>	<p>多様な学生に対し、担任を中心とした個別対応を行うことで、修学上の不安や課題を早期に把握し、学修の継続や定着につなげている点は評価できる。また、留学生や社会人経験者に対する丁寧なフォローにより、授業への参加意欲の向上や学修成果の安定が図られている。</p> <p>一方で、支援内容や配慮事項については、教職員間での情報共有をさらに進め、支援体制の標準化や記録の充実を図ることで、より継続的かつ組織的な支援へと発展させていくことが望まれる。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。</p> <p>【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】</p>	<p>本学では、海外からの留学生に対し、出席状況や学修状況を定期的確認するなど、適正な在籍管理を行っている。進路(就職)指導については、担任や就職担当部署が連携し、日本の就職活動の流れや就労に関する制度の理解を促すとともに、個別相談を通じてきめ細かな支援を行っている。また、留学生が日本人学生と交流しながら学修を進められるよう、対話を重視したゼミ学習を中心に、日常的に意見交換や共同作業を行う教育環境を整えている。これにより、留学生が日本語運用能力や対人コミュニケーション能力を高めながら、円滑に学修・学生生活を送れるよう支援している。</p>	<p>適正な在籍管理と個別性を重視した進路指導により、留学生の学修継続や進路意識の向上が図られている。また、対話を重視したゼミ学習を通じて、日本人学生との日常的な交流が促進され、日本語能力やコミュニケーション能力の向上、相互理解の深化といった成果が確認できる。</p> <p>一方で、留学生の進路選択は多様化していることから、就職支援に関する情報提供や外部機関との連携をさらに充実させ、日本人学生との共同作業をする機会をより体系的に整理・発展させていくことが望まれる。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・留学生募集要項・入学関係書類 ・学務システムマニュアル(教務用) ・留学生相談記録簿 ・学校基本調査</p>	2

3-3 学生生活に関する支援

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。</p>	<p>本学では、学生が安心して修学及び学生生活を送ることができるよう、相談体制の整備と適切な運営を行っている。日常的な相談については、担任や教職員が中心となり、学修面、生活面、進路面など幅広い相談に対応している。また、相談室を設置するとともに、必要に応じてスクールカウンセラーや専門機関と連携した支援を行っている。加えて、学生が相談しやすい環境づくりの一環として、匿名での電話相談にも応じており、対面での相談が難しい学生への配慮を行っている。さらに、オンライン相談受付窓口を設け、時間や場所に制約されず相談できる体制を整えている。相談内容については、プライバシーに十分配慮しながら対応し、継続的な支援につなげている。</p>	<p>担任や教職員による日常的な相談対応に加え、匿名電話相談やオンライン相談受付窓口を設けることで、学生が状況に応じて相談手段を選択できる環境が整備されており、相談件数の増加や早期対応につながっている点は評価できる。また、スクールカウンセラー等との連携により、専門的な支援が必要なケースにも適切に対応できている。</p> <p>一方で、相談対応の記録や支援内容の整理については、より体系的な管理を進め、教職員間での情報共有を強化することで、組織的な学生支援体制のさらなる充実が望まれる。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
3-3-2 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	<p>本学では、留年者や退学希望者を含む学習継続に困難を抱える学生に対し、早期把握と個別対応を基本とした支援を行っている。出席状況や成績状況を定期的に確認し、問題が見られる学生については担任を中心に面談を実施している。必要に応じて教務担当や学生相談担当と連携し、学修面・生活面の課題整理や支援方針の検討を行っている。また、保護者との連絡を密にし、学生本人・保護者・学校が情報を共有したうえで対応方針を協議する体制を整えている。これにより、安易な退学を防ぎ、学修継続に向けた支援を行っている。</p>	<p>出席状況及び学修状況の定期的な確認と担任による早期面談、さらに保護者との連携を重視した対応により、学生が抱える課題を早期に把握し、退学に至る前段階で支援につなげている点は評価できる。これらの取組により、退学率の低減や学修継続率の維持といった成果が見られている。</p> <p>一方で、支援の記録や対応プロセスについては、さらなる整理と共有を進め、対応の均一化と支援体制の継続的な改善を図っていくことが望まれる。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>3-3-3 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に周知、運用していること。</p>	<p>本学では、学校保健安全法に基づき学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備している。計画に基づき、年に1回、全学生を対象とした定期健康診断を実施し、学生の健康状態の把握と疾病の早期発見に努めている。また、学校医を配置し、学生からの健康相談や必要に応じた助言・指導を行う体制を整えている。健康診断や健康管理に関する情報については、専門課程便覧やオリエンテーション等を通じて周知し、適切な運用を図っている。これらの取組により、学生が安心して修学できる教育環境の維持に努めている。</p>	<p>定期健康診断を全学生対象で継続的に実施し、学校医による健康相談体制を整えている点は、学生の心身の健康保持・増進に寄与しており評価できる。また、健康状態に配慮した助言や早期対応により、体調不良による学修への影響の軽減につながっている。</p> <p>一方で、健康診断結果の活用や保健指導の内容については、関係教職員間での連携をさらに強化し、心身両面からの支援をより体系的に行うことで、健康管理体制の一層の充実が望まれる。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
3-3-4 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	<p>本学では、学生が経済的理由により修学を断念することのないよう、経済的支援体制を整備している。日本学生支援機構の奨学生制度の案内・申請支援に加え、本学独自の特別奨学生試験や各種特待生制度、学費延納制度を設け、学生の状況に応じた支援を行っている。これらの制度については、募集要項、オリエンテーション等を通じて周知している。また、本学は令和2年4月に開始された高等教育の修学支援新制度の対象校として東京都より確認されており、引き続き次年度についても対象校として確認を受けている。制度に基づく支援を適切に運用し、学生の修学継続を支えている。</p>	<p>多様な奨学金制度や学費支援制度を整備し、学生の経済状況に応じた柔軟な対応を行っている点は評価できる。また、高等教育の修学支援新制度の対象校として継続的に確認を受けていることは、支援体制や学校運営の適切性が外部から認められている成果といえる。</p> <p>一方で、制度内容が多岐にわたることから、学生や保護者に対してより分かりやすい情報提供や個別相談の充実を図り、経済的理由による修学上の不安をさらに軽減していくことが望まれる。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
3-3-5 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	<p>本学では、学生の円滑なキャリア形成及び就職活動を支援するため、就職相談室を設置し、就職部担当者及びクラス担任が連携した支援体制を整備している。個別相談を通じて、進路希望の把握や応募書類の作成支援、面接対策等を行っている。また、民間就職支援ポータルサイトを運用し、求人票のリアルタイム閲覧、エントリーの一元化、就職部と学生との連絡手段として活用している。これにより、学生は時間や場所に制約されることなく就職情報を取得でき、計画的かつ効率的に就職活動を進められる環境を整えている。支援内容については、オリエンテーション等を通じて周知している。</p>	<p>就職部担当者と担任が連携した個別支援体制により、学生一人ひとりの希望や適性に応じた就職指導が行われており、安定した就職実績につながっている点は評価できる。また、就職支援ポータルサイトの活用により、求人情報の共有や応募手続きが円滑化され、学生の就職活動の負担軽減に寄与している。</p> <p>一方で、就職活動の早期化や進路の多様化に対応するため、1学年次からのキャリア教育の充実や、企業との連携機会の拡充を図っているが、支援内容のさらなる発展が望まれる。</p>

参照資料	小項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門課程便覧 ・ キャリア支援等に関する資料 ・ 保護者へのお知らせ ・ 健康診断案内 ・ アザレアハートルームだより ・ 就職相談室記録簿 ・ 学生相談室記録簿 ・ 募集要項 	2

自己点検・評価結果の概要

本学では、入学者受入れ方針及び選考基準を明確に定め、募集要項等で周知したうえで、公正かつ適切な入学者選抜を行っている。また、入学定員に基づく計画的な学生受入れを行い、修学支援新制度の対象校として安定した運営と教育環境の維持に努めている。学生支援においては、修学支援、相談体制、健康管理、経済的支援、キャリア支援を体系的に整備し、担任を中心とした個別支援や保護者との連携により学修継続や退学防止に成果を上げている。

<今後の改善方策>

今後は、社会環境や学生の多様化を踏まえ、受入れ方針や支援内容の点検・見直しを継続するとともに、支援情報の整理・共有を進め、組織的な学生支援体制の一層の充実を図っていく。

基準 4 教育実施組織・教員

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	<p>専門学校の教員は、専門性、人間性、教授力等を備えた人物であることが要求される。</p> <p>採用の際、専門性、人間性、教授力、必要資格等を確認し、それらの要件を備えた教員を採用している。</p> <p>しかし、昨今は採用計画に基づいた必要な人材を確保することが困難となっている。</p> <p>就職指導、資格試験指導、対外活動などで顕著な成果を収めた者はその都度表彰している。昇進試験時に人事考課をしている。</p>	<p>人事制度、働き方、職場改善などについての提言をまとめるため、人事制度プロジェクトを立ち上げ、定期的に会議を行っている。</p>

参照資料	小項目の評定
・求人要項 ・教職員表彰者リスト ・人事評価シート ・昇進試験制度 ・教職員表彰制度 ・教職員給与規程	2

4-2 教員の組織編制等

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
4-2-1 学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	<p>教員は、教育面、管理運営面を問わずお互いに協業できるよう組織体制を整備し、業務の質や効率を高めなければならない。</p> <p>各イベントに際して役割分担表を作成し、協業している。また、校務分掌を作成し、管理運営面でも協業するシステムを構築している。</p>	<p>校務分掌やイベント時の役割分担が明確化され、教員間の協働が円滑に行われている。今後は、協働体制のさらなる質向上のため、若手教員の育成や役割付与の機会を増やすことを積極的に検討していく。</p>

参照資料	小項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役割分担表 ・ 校務分掌一覧 	2

4-3 教員の資質の向上

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>4-3-1 学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。</p> <p>特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。</p> <p>【注）職業実践専門課程】</p>	<p>教員は、常に専門性をレベルアップしていく必要がある。</p> <p>教員の専門性や教授力等を常にレベルアップするため、企業等との連携により最新の動向を取り入れる研修を行っている。</p>	<p>企業等との連携による実践的な研修が継続的に実施され、FD (Faculty Development) 活動が組織的に行われ、授業改善のサイクルが機能している。今後は、教員の専門分野に応じた研修機会をさらに充実させ若手教員の育成を意識した研修機会の拡充を図る。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
4-3-2 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。 【注）職業実践専門課程】	本学では、教員研修規程に基づき、教員の授業力及び学生に対する指導力、専門知識の向上を目的とした研修・研究を定期的実施している。研修内容は、教育方法の改善や指導技術の向上に加え、専門分野に関する知識・技術の更新を図るものとしている。また、職業実践専門課程の趣旨を踏まえ、企業等と連携した研修や外部講師による研修を実施し、実務に即した知識や技能の修得に努めている。これらの研修は組織的に計画・実施され、教員が継続的に資質能力の向上を図れる体制を整えている。	教員研修規程に基づく計画的な研修・研究により、授業内容や指導方法の改善が進み、教育の質向上につながっている点は評価できる。また、企業等と連携した研修を通じて、教員が業界動向や実務知識を把握し、授業へ反映できていることは、職業実践専門課程としての強みとなっている。 一方で、研修成果の共有や授業改善への活用状況については、さらなる可視化を進め、組織全体での教育力向上につなげていくことが望まれる。

参照資料	小項目の評定
・教員研修規程 ・教員研修報告書	2

自己点検・評価結果の概要

本学では、教育理念及び教育目標の実現に向け、適切な教員配置と組織体制を整備し、計画的な教育活動を行っている。教員は専門分野に応じて配置され、教育課程に基づいた授業運営と学生指導を行っている。また、教員研修規程に基づき、授業力や指導力、専門知識の向上を目的とした研修・研究を定期的実施し、企業等と連携した研修も行うことで、職業実践専門課程としての教育の質向上を図っている。以上より、教育実施組織及び教員体制は概ね適切に機能していると評価できる。

<今後の改善方策>

今後は、教員研修の内容や成果を体系的に整理・共有し、教育改善への反映を一層強化するとともに、社会や業界の変化に対応できる教員の専門性向上を継続的に推進していく。

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
5-1-1 教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	<p>本学では、設置基準に基づき、教室、演習室、教務室、事務室等の教育・管理施設を整備している。これらの施設・設備については、定期的な点検及び整備を行い、安全で適切な教育環境の維持に努めている。また、校内全体に Wi-Fi 環境を整備し、常時オンライン授業を実施できる体制を構築している。さらに、デジタル教材の活用を推進するため、各教室に大型モニタを導入するとともに、ハイフレックス授業に対応できるよう、各教室にカメラを設置している。これにより、対面・オンラインを組み合わせた柔軟な授業運営が可能となっている。</p>	<p>設置基準に基づく施設整備と定期的な点検により、安全で安定した教育環境が確保されている点は評価できる。また、Wi-Fi 環境や大型モニタ、教室カメラの整備により、オンライン授業やハイフレックス授業を円滑に実施でき、学修機会の確保やデジタル教材を活用した授業改善につながっている。</p> <p>一方で、ICT 環境の活用が進む中、教員の活用スキル向上や設備更新計画の検討を進めることで、教育効果のさらなる向上が期待される。</p>

参照資料	小項目の評定
・各施設・設備の整備記録	2

5-2 安全対策、防災組織

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	<p>本学では、学校保健安全法に基づき学校安全計画を策定し、学生及び教職員の安全確保に努めている。学生は入学時に学生・生徒災害傷害保険に加入しており、学内外での事故やけがに備えた体制を整えている。</p> <p>校内では、防災指導担当者を定め校務分掌一覧に明記するとともに、定期的に避難訓練を実施している。さらに、防火管理者を配置し、消防計画を策定したうえで自衛消防組織を整備している。加えて、危機管理マニュアルを整備し、教職員に対して周知徹底を図っている。</p>	<p>災害や事故発生時を想定した保険加入、防災体制の整備、避難訓練の実施により、学生及び教職員の安全意識の向上と迅速な対応体制の構築が図られている点は評価できる。また、危機管理マニュアルを整備し、教職員間で共有していることにより、組織的な安全管理が実現している。</p> <p>一方で、訓練内容やマニュアルについては、社会情勢や災害リスクの変化を踏まえた定期的な見直しを行い、学生への周知方法の工夫を進めることで、安全対策のさらなる実効性向上が望まれる。</p>

参照資料	小項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌一覧 ・避難訓練実施要項 ・消防計画 ・危機管理マニュアル ・安全管理マニュアル ・学生・生徒災害傷害保険 ・施設賠償責任保険証券 ・自衛消防隊の編成と任務 	2

自己点検・評価結果の概要

本学では、設置基準に基づき教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、定期的な点検・保守管理を行うことで、安全で安定した教育環境の維持に努めている。校内の Wi-Fi 環境整備や大型モニタ、教室カメラの導入により、対面・オンラインを組み合わせた柔軟な授業運営が可能となっている。また、学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、保険加入、防災体制の整備、避難訓練、危機管理マニュアルの周知を通じて安全確保を図っている。

<今後の改善方策>

今後は、施設・設備の計画的更新と ICT 活用の検証を進めるとともに、安全計画やマニュアルの定期的な見直しを行い、安心して学修できる教育環境の向上に努めていく。

基準6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

6-1 (1/2)

6-1 中期事業計画と財務基盤

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>6-1-1 当該専修学校が策定している中長期的に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。</p>	<p>本学では、学園の理念に基づく人材育成を継続するため、中長期的視点から教育課程の編成方針・実施方針の定期的な改善に取り組んでいる。学園の基本目標である「学生から信頼され支持される学校づくり」を実現するため、本学独自の「ゼミ学習」を中心に、資格取得、就職、明るく楽しいキャンパスライフの三本柱を教育活動の基盤として位置付けている。各学科では修業年限内に企業が求めるレベルに到達できるよう、最新の産業ニーズを踏まえたカリキュラム提供を重視し、カリキュラム編成委員会等で継続的に検討を行っている。また、職業実践専門課程に関連した自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会、企業との連携を通じて教育内容の妥当性と質の向上を図り、内部充実に向けた改善サイクルを確立している。</p>	<p>本学は、理念に基づく教育活動を展開し、ゼミ学習を中心に資格取得・就職・学生生活の充実を図ることによって一定の成果を上げている。一方で、中長期的な教育課程改善の方針をより体系的に整理し、教職員間で共有を強化することが今後の課題である。また、企業ニーズの把握方法や外部評価結果をカリキュラム改善へどのように反映したかを明確化し、ゼミ学習の成果指標の可視化や内部評価結果の発信を進めることで、教育の質向上と透明性のさらなる確保が期待される。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。	<p>中長期的に、安定して入学者を確保するための計画及び安定的に学校を運営していくために必要な資産・資金がなければならない。近年定員充足率が低下し、学生生徒納付金が減少している中で、入学者確保のため経費を捻出するという難しい舵取りが迫られている。</p> <p>過去5年間、経費削減に全力を傾注してきた。しかし、入学者数の減少に伴い帰属収入も減少している。財政基盤を安定させるためには、経費の削減を行い入学者を増加させることに全力を上げなければならない。</p>	事業活動収支差額の状況、主要な貸借対照表比率等から判断するに、今後、財務基盤の安定化にさらに努めていく必要がある。

参照資料	小項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去3年間学校別資金収支計算書 ・ 過去3年間学校別事業活動収支計算書 ・ 過去3年間学校法人等基本調査 ・ 財産目録 	2

6-2 学校運営

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。</p>	<p>本学では、組織図を整備し、それに基づいた学校運営を行っている。各部署には学校の目的・目標達成に向けた数値目標が設定され、役割と権限、人的体制が明確化されている。教育の企画・設計・運営に関する責任体制も整理されており、効率的な運営組織と意思決定機能が確立されている。日常的な意思決定は管理職が行い、学校間の調整については運営本部または部次長会議で協議している。さらに、理事会、評議員会、部次長会議、キャンパス長会議、校長会、責任者会議、課会議などの会議体を通じた意思決定プロセスが制度化され、各会議の権限と役割が明確にされている。</p>	<p>組織図に基づく明確な運営体制と、数値目標を設定した部署運営により、学校全体として計画的かつ効率的なマネジメントが行われている点は評価できる。また、複数の会議体による意思決定プロセスが制度化され、責任の所在が明確であることから、迅速かつ安定した学校運営が実現している。</p> <p>一方で、社会環境や教育ニーズの変化に対応するため、組織体制や目標設定について定期的な検証を行い、必要に応じた見直しを進めることで、運営のさらなる高度化が望まれる。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・組織図 ・寄附行為 ・理事会決議録 ・評議員会決議録 ・各会議議事録</p>	<p>2</p>

6-3 学校評価の実施と改善活動

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>6-3-1 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。</p> <p>特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。</p> <p>【注）職業実践専門課程】</p>	<p>本学では、外部の視点を学校運営及び教育の改善に活用するため、学校関係者評価委員会を設置している。毎年5月に、関連企業、地域関係者、卒業生等のステークホルダーから評価及び意見を受け、学校運営や教育内容の点検・改善に活かしている。また、職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回開催し、業界動向や求められる職業能力に関する意見を踏まえ、教育課程の編成及び見直しを行っている。これらの委員会で得られた外部意見は、関係部署やカリキュラム会議で共有され、教育内容や運営改善に反映されている。</p>	<p>学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を定期的に開催し、外部の意見を組織的に収集・活用している点は評価できる。特に、教育課程編成委員会を年2回実施することで、業界ニーズを迅速に教育内容へ反映できる体制が整っている。</p> <p>一方で、委員会で得られた意見の活用状況や改善結果をより明確に示し、学内外へ共有する仕組みを強化することで、外部評価の実効性をさらに高めていくことが望まれる。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
6-3-2 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	<p>本学では、教育活動及び学校運営の質保証を目的として、私立専門学校等評価研究機構の基準により自己点検・自己評価を定期的実施している。自己点検・自己評価の結果については、「自己評価報告書」として取りまとめ、学校の公式ホームページ上で公表しており、学内外に対して学校運営の状況や課題を明らかにしている。また、外部の視点を取り入れた評価として学校関係者評価委員会を設置し、その審議結果を「学校関係者評価報告書」として作成し、同様にホームページへ掲載している。これにより、評価結果及び改善に向けた取組状況について、透明性の高い情報公開を行っている。</p>	<p>自己点検・自己評価及び学校関係者評価の結果を報告書として整理し、ホームページで公表している点は、説明責任と透明性の確保の観点から高く評価できる。評価結果を基に課題を明確化し、改善につなげる体制が整備されている。</p> <p>一方で、改善の進捗状況や具体的な成果について、より分かりやすく示す工夫や、教職員・学生へのフィードバックを一層充実させることで、学校評価の実効性向上が期待される。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
6-3-3 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	<p>本学では、自己点検・自己評価及び学校関係者評価委員会による評価結果を踏まえ、学校運営及び教育活動の改善に組織的に取り組んでいる。評価結果は管理職及び関係部署で共有され、課題ごとに改善内容や対応方針を整理したうえで、各部署において具体的な改善策を実施している。また、教育課程や指導体制に関する事項については、教育課程編成委員会等の会議体を通じて点検・検討を行い、次年度の計画や運営に反映している。これらの取組を毎年度繰り返すことで、継続的な改善サイクルを構築している。</p>	<p>学校評価の結果を単年度で終わらせることなく、関係部署で共有し、教育課程や運営改善に反映している点は評価できる。特に、外部評価の意見を教育内容や指導体制の見直しにつなげることで、教育の質向上が図られている。</p> <p>一方で、改善策の達成状況や効果について、より明確な指標を設定し、検証結果を次回評価に結び付けることで、改善の実効性をさらに高めていくことが望まれる。</p>

参照資料	小項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・自己評価報告書 ・自己点検・自己評価委員会規程 ・学校関係者評価規程 ・情報公開規程 ・ホームページ（自己評価報告書、学校関係者評価報告書） 	2

6-4 社会からの理解と情報の公表

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
6-4-1 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	本学では、教育活動及び学修成果、学校運営の状況について、積極的な情報公開を行っている。教育内容や教育方針、カリキュラム等については、入学案内書及び公式ホームページを通じて公表しており、学修成果についても、資格試験の合格実績や就職実績を分かりやすく掲載している。また、学校運営に関する情報として、学則、自己評価報告書、学校関係者評価報告書等をホームページ上で公開し、学内外の関係者に対して学校の取組や運営状況を明確に示している。これらの取組により、透明性の高い学校運営を実現している。	教育活動や学修成果、学校運営に関する情報を、媒体の特性に応じて入学案内書及びホームページで発信している点は高く評価できる。特に、合格実績や就職実績を明示することで、受験生や保護者に対する理解促進と信頼性の向上につながっている。 一方で、掲載情報の更新頻度や内容の整理について継続的に点検を行い、閲覧者にとってより分かりやすい情報提供となるよう改善を進めていくことが望まれる。

参照資料	小項目の評定
・情報公開規程 ・ホームページ（自己評価報告書、学校関係者評価報告書）	2

自己点検・評価結果の概要

本学では、組織体制や意思決定プロセスを明確化し、各会議体の役割と権限に基づいた適切な学校運営を行っている。自己点検・自己評価及び学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等を通じて、外部の意見を積極的に取り入れ、教育活動や学校運営の改善に活用している。また、評価結果や学修成果、学校運営に関する情報をホームページ等で公表し、透明性の確保にも努めている。

<今後の改善方策>

今後は、学校評価に基づく改善内容の達成状況や効果をより客観的に検証し、数値指標等を用いた進捗管理を行うことで、改善の実効性を高めるとともに、情報発信の分かりやすさと継続的な質向上を図っていく。